



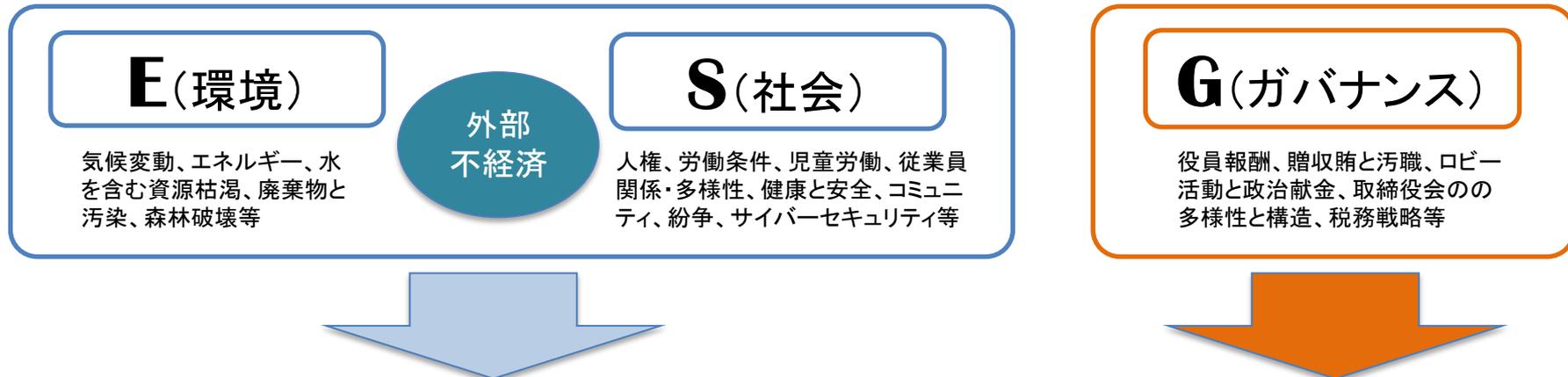
ESG金融に地域金融機関が取り組む 意義と可能性 ～ポジティブインパクトの追求～

2020年12月23日

ESGとは何か？ どこに向かっているのか？

資本市場を劇的に変えたESG

国連が**2006年**に制定した責任投資原則(PRI)の中で初めて打ち出されたコンセプト



ESG

(環境、社会問題に企業を巻き込むため投資家の力を利用する国連の戦略)

大成功!

世界全体の市場規模(2018年)

約**3,200**兆円

日本の市場規模(2019年)

336兆円

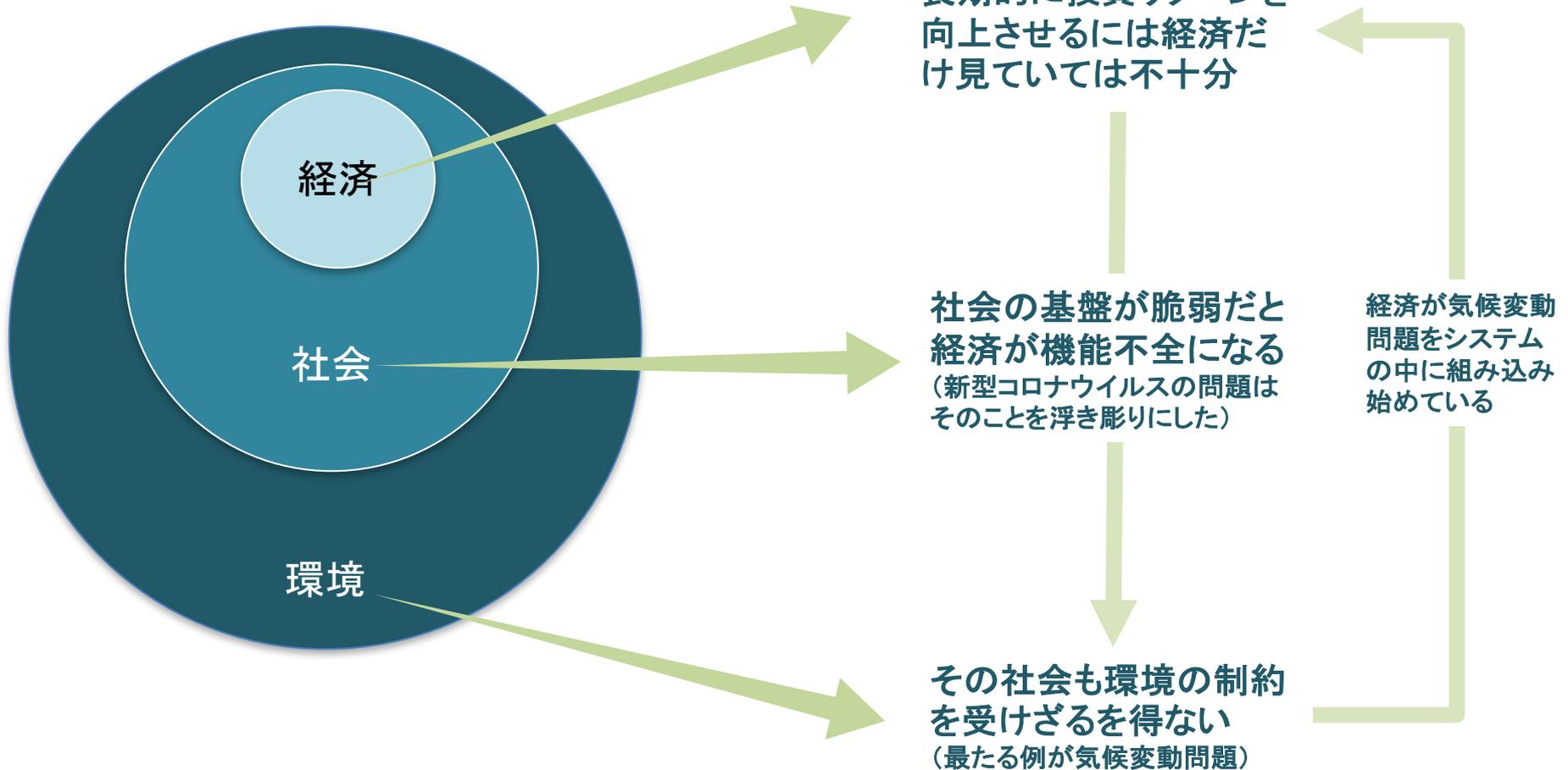
ESG投資が市場に占める割合(2018年)

欧州 **48.8%**

米国 **25.7%**

日本 **18.3%**

投資家がESGを重視する背景（思考プロセス）

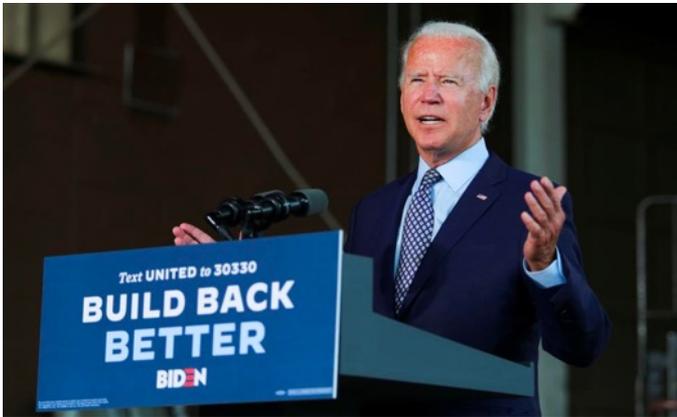


新型コロナ問題はお金の流れを決定的に変えた

92兆円の復興予算を活用し欧州グリーンディールが加速(12月に発表されたフォン・デア・ライデン欧州委員長の看板施策)



気候変動	2050年の炭素中立を目指す欧州気候法、2030年の50～55%を削減する包括的な計画、EU排出権取引制度の見直し等
エネルギー	再生可能エネルギーへの投資を加速(重点投資分野は、再生可能エネルギー、エネルギー貯蔵技術、グリーン水素、バッテリー、炭素貯留、持続可能なエネルギーインフラ)
循環経済	循環経済行動計画(プラスチック、繊維、建設、電子機器)等
モビリティ	持続可能でスマートなモビリティへの移行、2050年までにCO2排出量の90%を削減
農業	農場から食卓に至る総合的な食品安全対策(Farm to Fork戦略)
生物多様性	パンデミックの発生・拡大の抑止の鍵。「EU生物多様性戦略2030」、「EU森林戦略」の役割が重要
CRM(重要原材料)	新行動計画の公表、エレクトロモビリティ・バッテリー・再生可能エネルギー・製薬・航空宇宙に関する市場を持続可能な形で強化
金融	新サステナブルファイナンス戦略、EUタクソノミー、Do no harm原則の適用等
公正な移行	公正な移行基金を活用し、再生エネへの移行支援、再教育や中小企業の新たなビジネスチャンス創出支援(産業構造の転換に伴う社会経済的影響を緩和する役割)



4年間で2兆米ドル(約220兆円)の気候変動投資計画を公約(米国のエネルギー政策が激変する可能性)

→ジョン・ケリー元国務長官を気候変動問題の大統領特使に任命

- パリ協定に再コミットする
- 2035年までに電力部門の二酸化炭素(CO2)排出をなくし、数百万人分の雇用創出にもつなげる。
- 再生可能エネルギーの他、CO2フリー水素、先進的な原子力発電、炭素回収・貯蔵(CCS)を促進。
- 10万人以上の居住者がいる全ての都市で、環境に優しい公共交通機関を利用できるようにする。
- 50万カ所の充電スタンドの設置などあらゆる手段を駆使して電気自動車(EV)の生産を後押しし、100万人の雇用を生み出し、労働者の収入も向上させる、等

地殻変動（パラダイムシフト）が始まった日本



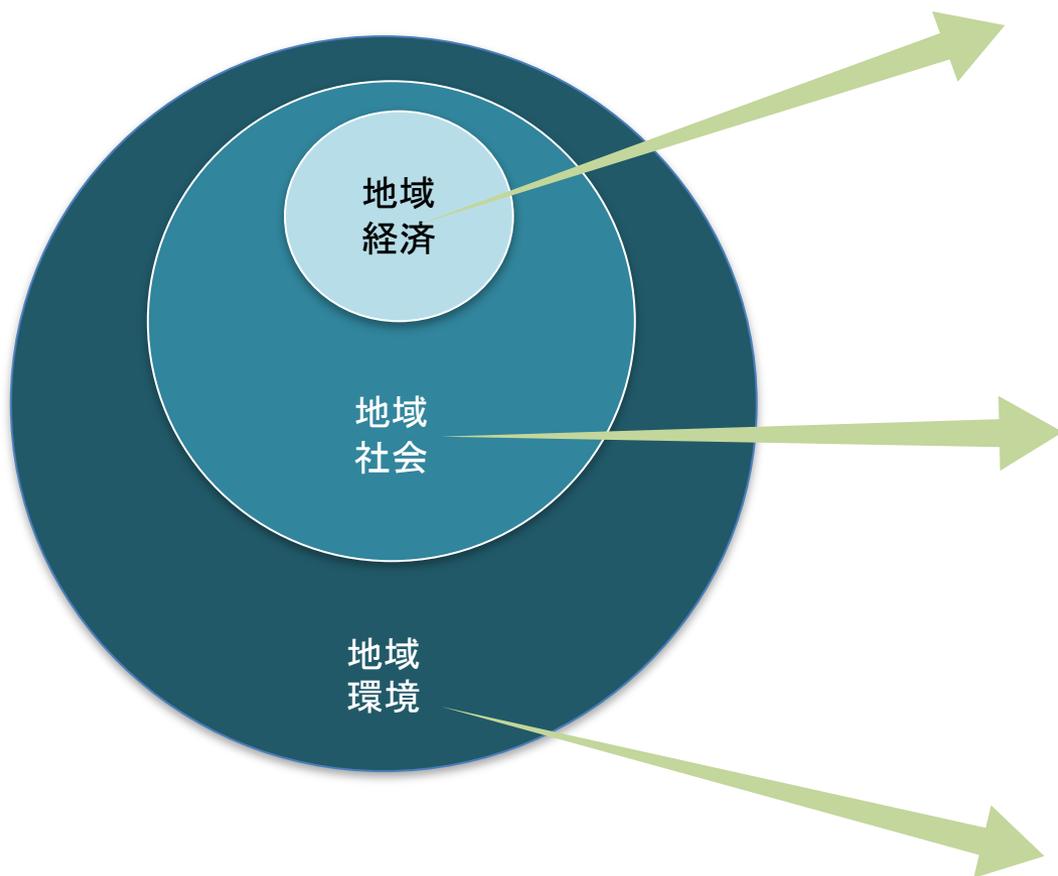
2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」の実現を目指す

- ・ グリーン社会の実現に向けて、次世代型の太陽電池やカーボンリサイクル、水素など、革新的なイノベーションが鍵でありに、世界のグリーン産業をけん引し、経済と環境の好循環を創出する。
- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大で、マスクをはじめとする医療用具や衛生関連の廃棄物が増加する中、海洋プラスチックごみによる新たな汚染を2050年までにゼロにすることを目指し、途上国への技術支援などを行う。

地球規模か地域規模か - スケールの違い



ESG投資拡大の背景を地域規模に置き換えると・・・

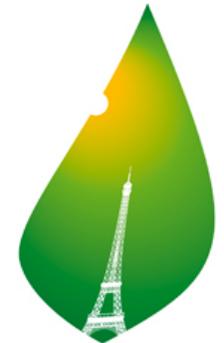


地域経済は健全な地域社会と地域環境が維持されている必要がある(経済だけが独立して成立しているわけではない)

地域の人々の生活基盤*を健全に維持することがあらゆる活動の基点となる
* Well-being;精神的・肉体的・社会的に満たされた状態

自然環境が持つ多面的な機能が地域に様々な恩恵をもたらしており、それが失われた場合の損失は莫大なものになる

メニューとしてのSDGs（持続可能な開発目標）



COP21・CMP11
PARIS 2015
UN CLIMATE CHANGE CONFERENCE

とりわけ優先度が
高い気候変動問題

世界の社会・環境の優先課題を17に整理したSDGs
(Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標)

格段に高まる金融機関への期待 - インパクト金融

2019年9月 責任**銀行**原則

2006年4月 責任**投資**原則



ESG(経済的成果)

←中核思想→

Impact(経済的成果+社会的成果)

- 行政と並んで金融機関はあらゆる業種をカバーする唯一の民間部門
- 対話を通じて企業の行動に影響を与える「質」的な役割と必要なところに必要なお金を流す「量」的な役割(公的資金の補完)への期待
- ESGは投資(直接金融)から銀行(間接金融)へと金融業界全般に波及
- 日本においては間接金融(地域金融機関)に対する期待が非常に強い

地域金融×インパクト

第2回環境省ESG金融ハイレベル・パネル



ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース (座長：水口剛 氏 (高崎経済大学))

ポジティブインパクトを生む金融の普及に向けた基本的考え方、グリーンインパクト評価ガイドなどインパクト評価のあり方を議論。

ESG地域金融タスクフォース (座長：竹ヶ原啓介 氏 (日本政策投資銀行))

持続可能な社会に向けた金融機関の地域における役割、ESG地域金融の普及展開に向けた戦略・ビジョンを議論。



インパクトファイナンスの定義

次の①～④の要素全てを満たすものをいう。

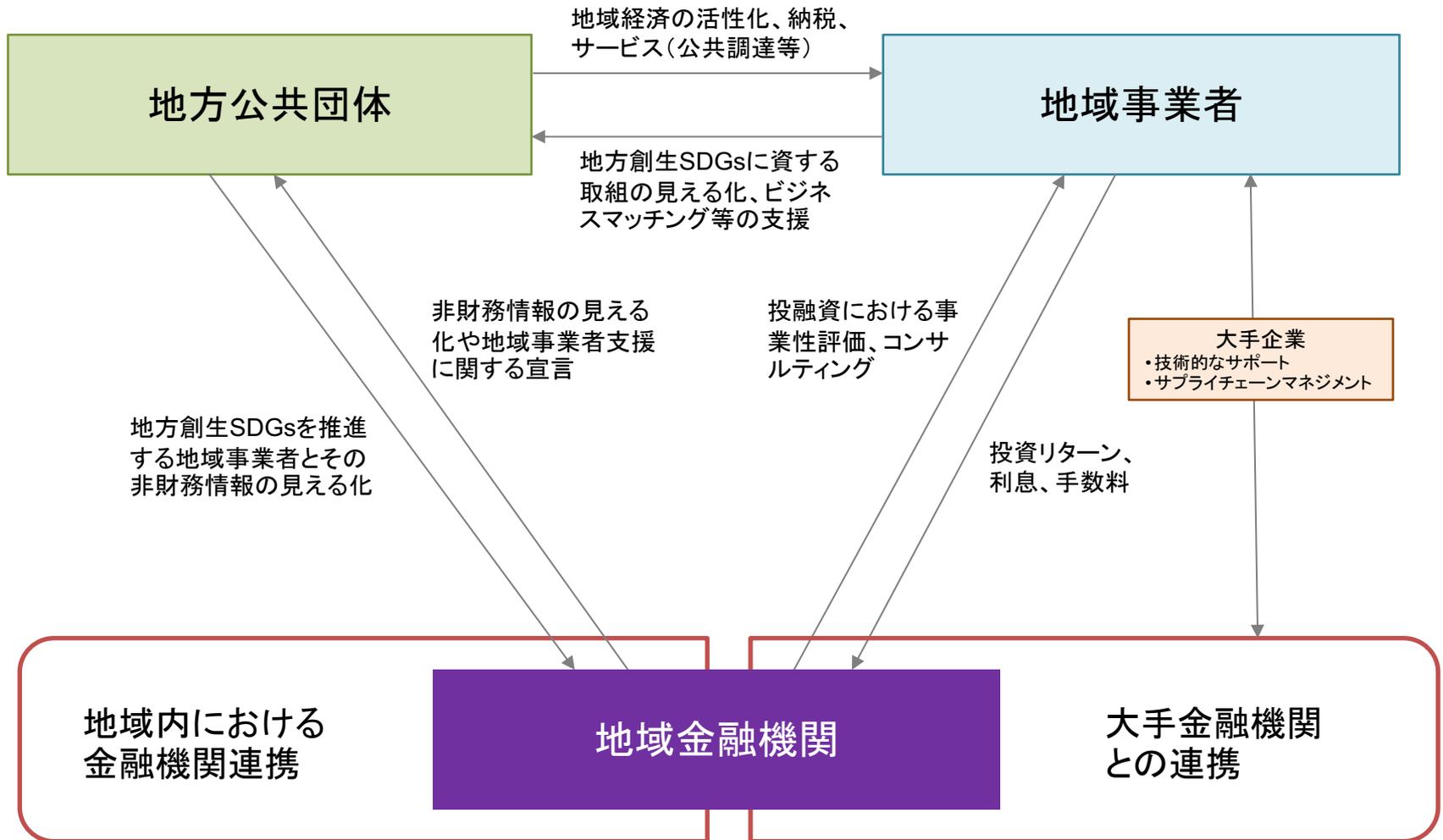
要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

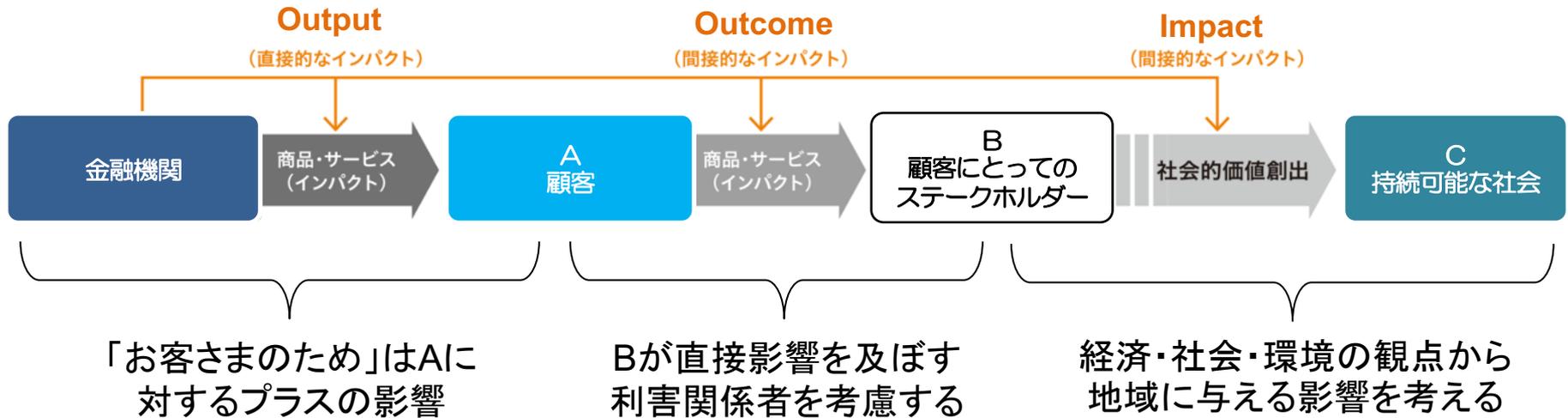
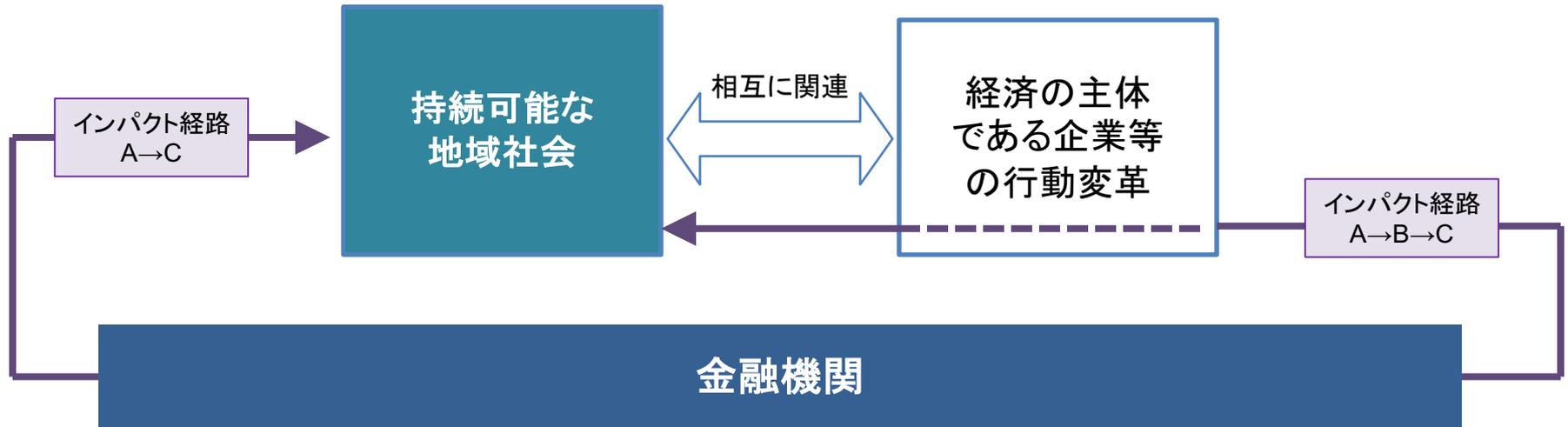
拡大版地域金融エコシステム



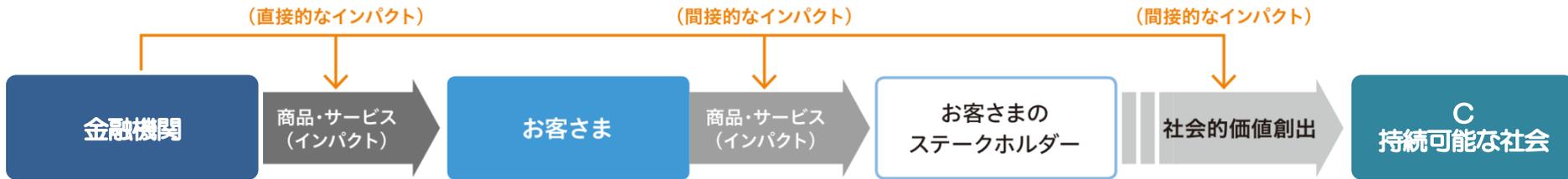
(出所) 地方創生SDGs金融調査・研究会第6回有識者会議資料より三井住友信託銀行が修正

金融がポジティブインパクトを 創造するということ

ポジティブなインパクトを導く2つの経路



インパクト経路分析の具体例



分かってはいたが見てこなかったこと／知見がなく分からないままにしておいたこと

インパクト(A/B)	A	B	C
ポジティブ／ポジティブ	優れた浄化技術を持つ地元の環境ベンチャーへの金融支援	汚れが目立つ湖沼に導入し水質が劇的に改善	○
ポジティブ／ネガティブ	甚大な健康被害を引き起こす懸念ある企業の支援継続	住民の健康被害が現実になり社会問題化	×
ネガティブ／ポジティブ	近隣トラブルが絶えない出資先企業の株主総会の議案に反対	可決はされたが方針を見直す契機となった	○
ネガティブ／ネガティブ	後継難の優良企業の後継者対策を支援をしない	当該企業は廃業、連鎖倒産を招き経済にダメージ	×

まず直感的に○×判断→行政との認識合わせ、学識経験者の知見活用、地域経済循環分析等があればベター

例えば・・・釧路湿原



(出所) 釧路湿原国立公園連絡協議会HPなどから三井住友信託銀行が作成

グリーンインフラとしての釧路湿原

グリーン・インフラストラクチャー	欧米では1990年代からその概念が広がり始めた。国や分野などによって、この用語の意味・用法には違い認められるが、広義には自然・人工のものを問わず、緑地や湿地およびそれらのネットワークを生かすインフラストラクチャーをさす。最近では、持続可能性を意識した都市計画や地球規模の気候変動への適応策など、新しい社会問題の戦略的解決に資するインフラ整備の考え方として、欧米の政策に取り入れられている。
Eco-DRR	Ecosystem-based Disaster Risk Reduction。「生態系を基盤とした災害リスクの低減」もしくは「生態系を活用した減災・防災」と訳される。2010年代になってから、その意義への理解を広げ、実行しようという機運が国連機関、国際NGOなどの間で高まってきた。

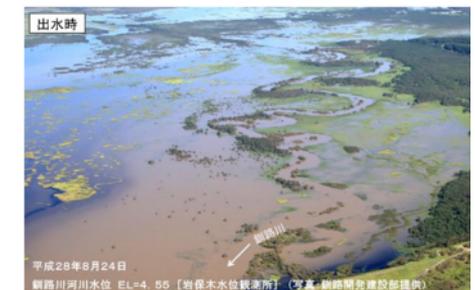
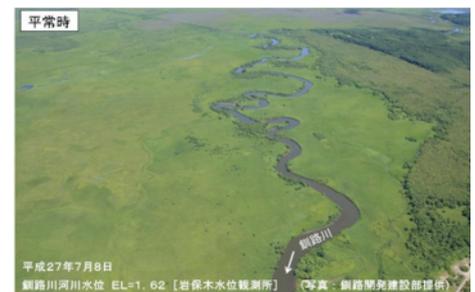
(出所)日本学術会議 統合生物学委員会・環境学委員会合同 自然環境保全再生分科会, 提言 復興・国土強靱化における生態系インフラストラクチャー活用のすすめ, 2014.9.19

2016年の台風被害(住宅等)

	住 家					非住家	
	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水	全壊	半壊
被害棟数	29	97	963	273	989	80	171
空知管内	-	-	4	13	120	-	-
胆振管内	8	5	209	1	12	4	11
日高管内	2	2	7	64	259	11	3
渡島管内	0	3	569	0	3	27	26
上川管内	5	38	0	46	225	-	-
宗谷管内	0	0	2	12	41	-	-
オホーツク管内	0	0	0	3	94	-	-
十勝管内	14	45	21	128	169	32	11
釧路管内	0	0	29	2	38	-	-
その他	0	4	122	4	28	6	120

(出所)北海道総務部危機対策局危機対策課「平成28年8月から9月にかけての大雨等災害について」

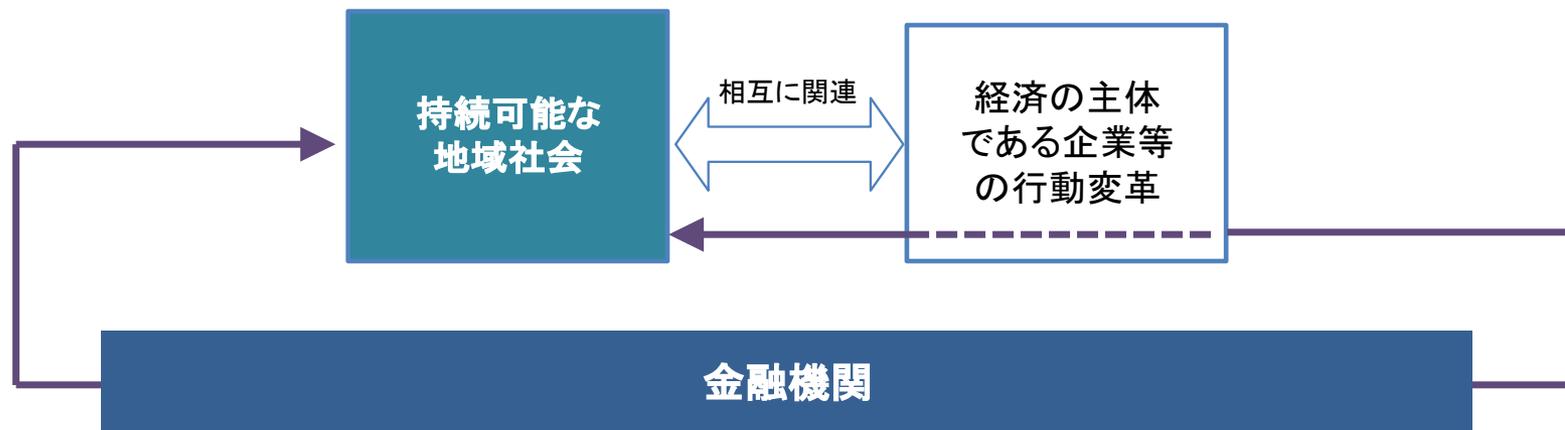
釧路湿原の流況(岩保木水位観測所周辺)



(出所)土木学会「2016年8月北海道豪雨災害調査報告書」

金融機関として何ができるか？

インパクト (Output／ Outcome)	顧客への商品・サービスの提供 (Output)	顧客がそのステークホル ダーにもたらす影響 (Outcome)	持続可能な地域社会への影響 (Impact)	SDGs
ポジ／ポジ	釧路湿原の自然再生事業に対する資金調達支援	自然再生事業の実施による防災機能の強化	頻発する台風の被害(＝地域経済へのダメージ)を緩和する(○)	9
ポジ／ネガ	釧路湿原の近郊エリアでの宅地開発を資金面で支援	土砂の流入が増加し湿原の面積が縮小	釧路湿原が持つ様々な機能の低下を招く(×)	4, 6, 8, 9, 13, 15
ネガ／ポジ	釧路湿原へのマイナスの事業を洗い出し、投融資判断を厳格化	湿原に対するマイナスの影響が減少	釧路湿原が持つ様々な機能が向上する(○)	9, 13, 15
ネガ／ネガ	新型コロナの影響で経営が悪化した観光事業者の支援打ち切り	コロナが終息し観光が回復したときの受け皿不足	インバウンド需要を取り込めず、地域経済の衰退が加速(×)	8



釧路湿原自然再生事業（釧路川蛇行復元事業）



（事業の4つの目標→いずれも顕著な成果）

1. 魚類・水生昆虫の生息環境の復元
2. 氾濫頻度の向上による湿原植生の復元
3. 下流の湿原帯への土砂・肥料由来の栄養塩の流出防止
4. 自然状態に近い河川景観の復元

環境省の地域循環共生圏（ローカルSDGs）



「災害」に強いまち

- ・ 防災インフラと自然の防災力の相乗効果
- ・ 気候変動影響による被害の回避・軽減（適応）
- ・ 災害時でも安心感のあるエネルギーシステム・ライフライン

人に優しく魅力ある「交通・移動」システム

- ・ 安心と利便性で高齢者や子育て世代に優しい移動手段
- ・ 地域の魅力を引き出す交通システム

自然分散型の「エネルギー」システム

- ・ エネルギーの地産地消と地域間融通
- ・ 地域再エネビジネスを支えるシステム

健康で自然とのつながりを感じる「ライフスタイル」

- ・ 「モノ消費」から「コト消費」へのシフトで健康と豊かさ楽しさを
- ・ 水の循環と調和する地域コミュニティ
- ・ ストックとしての豊かな自然とその恵みでグッドライフ
- ・ 共感・感動創造（文化・芸術・歴史・スポーツ）

多様なビジネスの創出

- ・ 地域経営型のエネルギービジネス
- ・ 地域課題解決型のビジネス（既存施設や耕作放棄地等の活用によるビジネス拠点化・観光資源化、地域教育・人材育成）
- ・ **地域金融・ESG金融・地域ファンドによるビジネス支援**

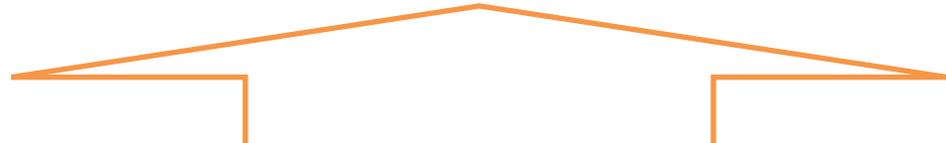
全国共通の地域課題（コア）＋その地域独自の課題（サテライト）で構成される「地域課題ポートフォリオ」



金融機関の投融资やコンサルティングのポートフォリオ

環境側面（根釧地域の環境理想像として考えられること）

- 気候変動、エネルギー
 - ・ 再生可能エネルギーが身近なところで利用されている。
 - ・ 地熱発電、バイオマス発電、小規模な太陽光発電と風力発電が、自然と調和し関係者の理解を得た上で、最大限に導入されている。
 - ・ 釧路湿原の防災機能が発揮される等、災害に強い街になっている。
- 生物多様性
 - ・ 釧路湿原、阿寒摩周湖、知床半島等の自然豊かな地域において、生態系の保護とワイズユースが進み、国内外から観光客が訪れている。
- 循環型社会
 - ・ 漁業、酪農業、食品加工業、小売業、飲食業などが持続可能な形で振興しており、地域資源が最大限に活用されている。

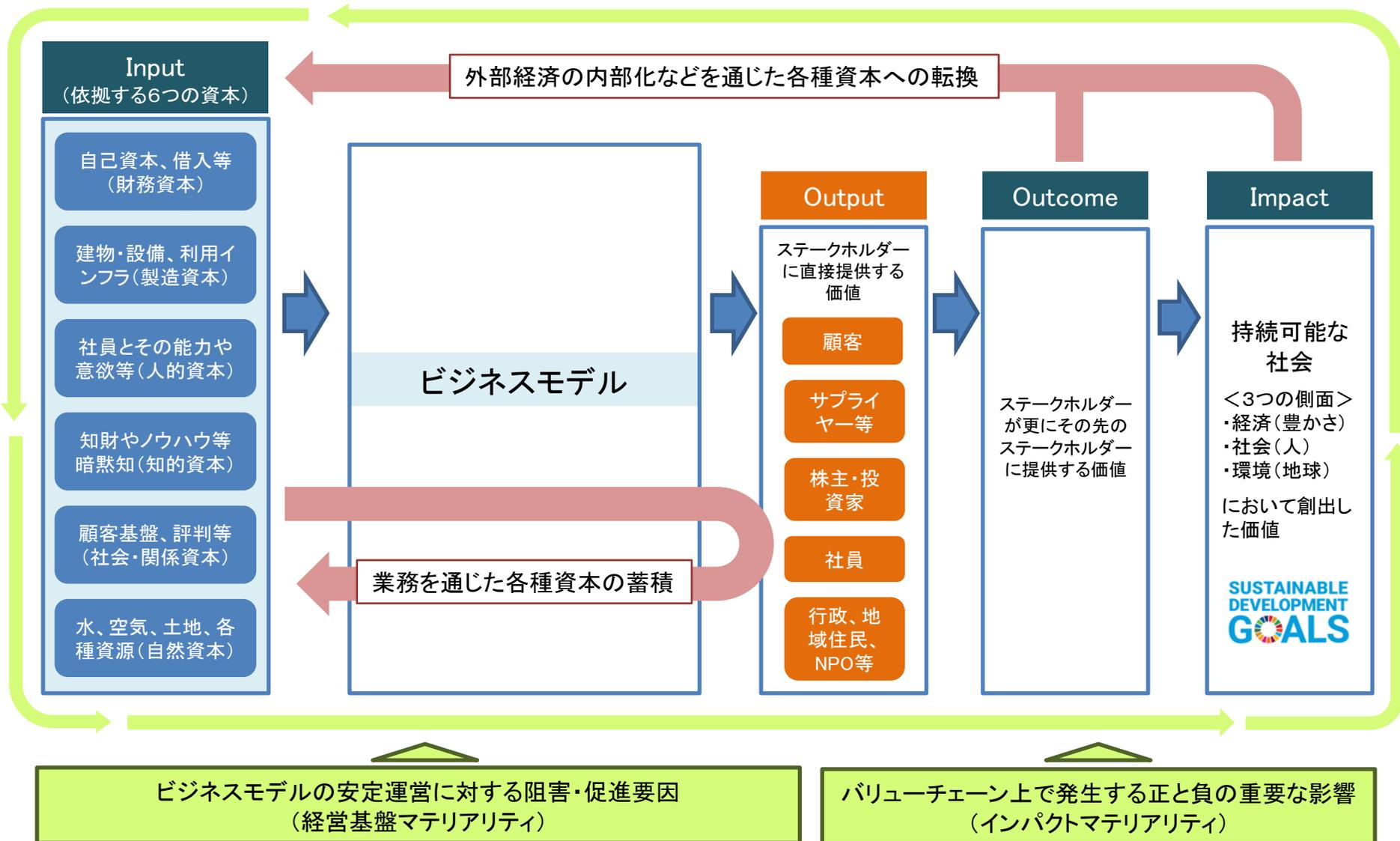


根釧地域の環境資源

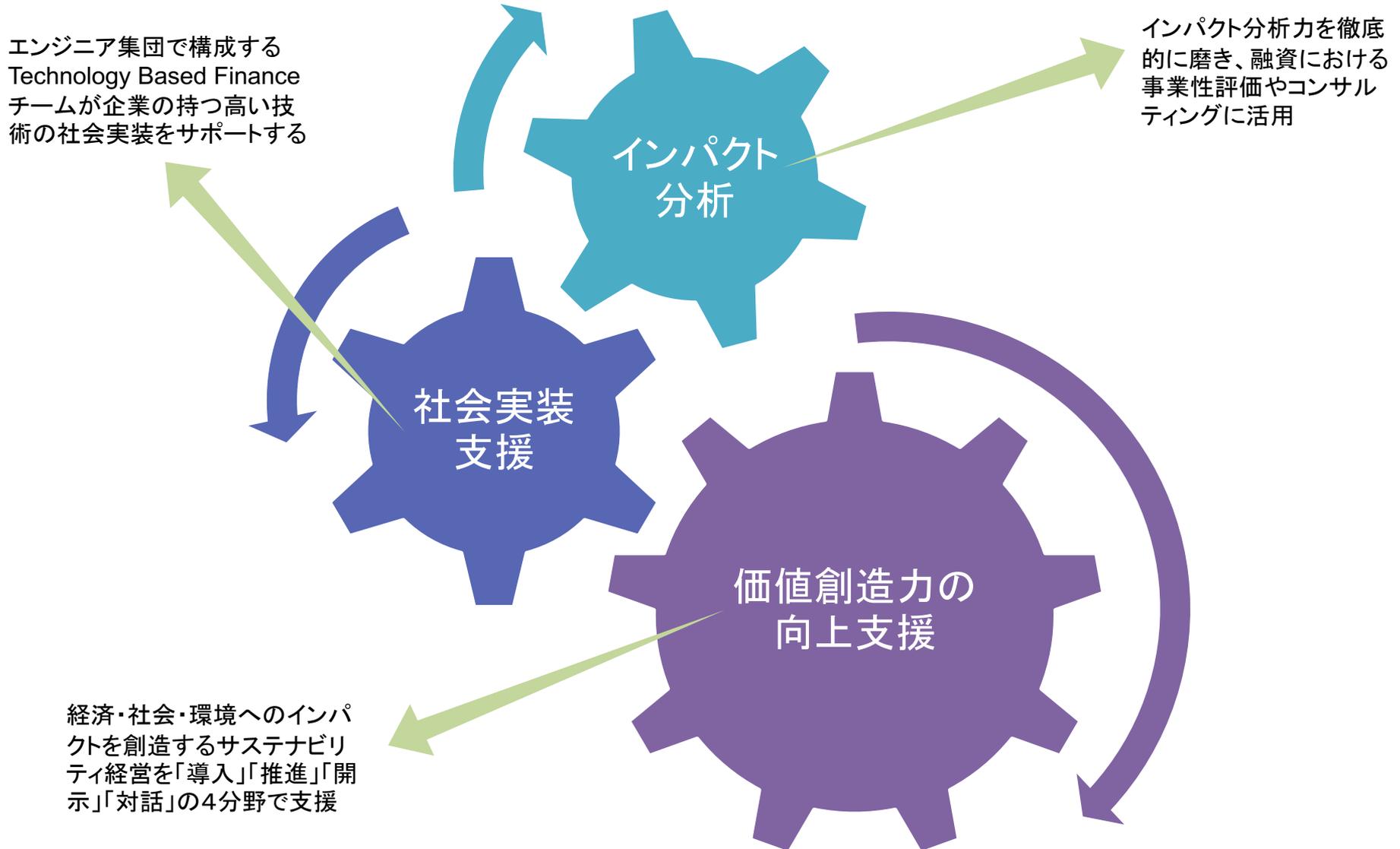
- ・ 釧路湿原、阿寒摩周湖、知床半島等の豊かな自然
- ・ 豊富な温泉と地熱資源
- ・ 盛んな漁業、酪農業と、そこから得られるバイオマス資源
- ・ 長い日照時間と良い風況

金融機関の価値創造力を 上げるために

価値創造プロセスについての考え方



インパクトを創造するビジネスモデル（当社の考え方）



(ご注意)

- 本提案書に基づく弊社からの提案につきましては、貴社自らその採否をご判断ください。
- 本提案に基づくサービスのご利用については、所定の手数料がかかります。
- 本提案書における弊社からの提案を貴社が採用されない場合であっても、弊社とのお取引について貴社が不利益な取扱いを受けることはありません。また、弊社は本提案書における提案を貴社が採用されることを貴社とのお取引との条件とすることはありません。
- 本提案書の著作権は弊社に属していますので、一部もしくは全部についていかなる手段・目的においてであれ、無断で複製または転送等されないようお願いいたします。



三井住友信託銀行
SUMITOMO MITSUI TRUST BANK

サステナビリティ推進部

〒100-8233 東京都千代田区丸の内1-4-1

TEL : 03-6256-6258
